

## 第5回 似島航路改善協議会 議事概要

日時：令和8年6月4日（木） 9：45～10：10

場所：広島港宇品旅客ターミナルイベントホール

出席者：委員 10 名

### 1 開会

### 2 議事（1）「似島航路改善計画」の策定について

#### 【庶務】

- ・ 令和8年5月21日に開催された広島市議会建設委員会において、第4回協議会で取りまとめた航路改善策の案について、説明を行った。同委員会において委員よりいただいた主な意見について、報告する。
- ・ 航路の維持や運営体制について、「航路は道路と同様に、生活に必要不可欠な社会インフラであるため、しっかりと支援してほしい」という意見や「航路の持続可能性を確保するため、事業者の経営リスクをモニタリングすべき」などの意見があった。
- ・ サービスレベルや運賃について、「利便性の低下や利用者の負担増加に関わる取組については、丁寧に議論・検討すべき」という意見や「住民などとは別に観光客用の運賃を設けてはどうか」という意見、また、「新船の建造にあたっては、利用実態に応じた適切な船舶の規模にするべき」という意見があった。
- ・ 利用者増加について、「島の魅力発信や島内移動環境の整備など、地域の声も聞きながら、来島者の増加に資する取組もしっかりと行ってもらいたい」という意見や「ユーハイム似島歓迎交流センターへのアクセスについても取り組んでほしい」という意見があった。

#### 【中国運輸局海事振興部離島航路活性化調整官】

- ・ 一般旅客定期航路事業者の運賃については、海上運送法第7条において、特定の利用者に対する不当な差別的取り扱いが禁止されている。運賃区分を設ける場合には、その区分に合理的な理由があることが求められるため、導入の是非については、今後の検討事項とするのがよい。
- ・ 住民と観光客で異なる運賃区分を設けることについては、海上運送法の公平性・合理性との関係から個別具体的な検討が必要である。具体的な設計案が本協議会から提出された際には、中国運輸局としても検討したい。

#### 【広島市企画総務局地域活性推進課長】

- ・ ユーハイム似島歓迎交流センターのリニューアルオープン以降、指定管理者への委託により送迎サービスを実施している。具体的には、10人程度が乗れる車両を用いたデマンド型の送迎サービスで、令和6年度までは1台体制で運行していたところ、ニーズが高まってきたことを踏まえ、令和7年度以降は2台体制で運行している。

#### 【広島市南区役所地域起こし推進課長】

- ・ 南区においては、区の魅力と活力向上推進事業の中で、似島の魅力発信に係る事業を実施しており、今年度も継続して次の取組を実施する予定である。
- ・ 似島歴史ボランティアガイドの会が、似島平和資料館を整備し、資料館前の広場や花壇の維持管理活動を行っているが、引き続き、同会が主体となって似島の歴史や魅力を伝える活動を実施できるよう支援を行う。
- ・ 島の歴史や風景を楽しみながら謎解きをするサイクリングイベントを、ボランティアで構成する企画チームで制作し、提供する。
- ・ 元地域起こし協力隊員が協力隊卒業後に立ち上げた似島観光協会に観光プロモーション業務を委託し、PR動画の作成等により、似島の観光スポットや歴史、自然、食、特産品などの魅力を広く発信することで、似島への観光客数及び交流人口の増加、併せて、本市への誘客及び滞在時間の延長を図る。
- ・ ニノシマボタルを育てる里人の会の運営支援として、にのしま愛らんどフェスタという似島公民館まつりにおいて、同会の活動の普及・啓発を行う。
- ・ 広島みなとフェスタにおける似島会場での企画の実施及び地域住民による出店（島のPR）等の支援を行う。
- ・ ユーハイム似島歓迎交流センターと連携し、島の魅力を発信する。

#### 【庶務】

- ・ 資料1-1「似島航路改善計画（案）の構成等について」、資料1-2「航路改善計画（案）」について説明

—議事（1）について承認—

### 3 議事（2）その他

- ・ 臨時委員としてご参加いただいている吉野税理士においては、第1回協議会における委員就任時の決定のとおり、その任期は航路改善計画が策定されるまでとなっている。
- ・ 本日の協議会において航路改善計画が策定されたことから、吉野税理士の任期は本日をもって満了となる。
- ・ また、似島航路の維持・改善及び利便性向上に必要な事項を協議するため、今後も本協議会は継続的に開催したい。具体的には、新船の具体的な仕様や航路改善策の取り組みなどについて、引き続き議論していただく予定としている。開催時期は未定であるが、今後、時期を見て案内する。

### 4 閉会